

國學院大學学術情報リポジトリ

三

岩手・宮城県における山岳信仰に根ざした祭礼文化
とその継承に関する研究

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-10-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 吉野, 裕 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001081

三 岩手・宮城県における山岳信仰に根ざした祭礼文化とその継承に関する研究

吉野 裕

岩手・宮城県は、二〇二年に発生した東日本大震災の被災地である。古くより、これらの地域には修験者が定着していた。彼らは山岳信仰を布教したり、道者とともに霊山に参詣したり、あるいは山岳信仰に根ざした祭礼・行事を継承したりするなどして、独自の地域文化を創りあげてきた。そのため、山岳信仰は両県の地域文化を語るうえで欠かせない要素のひとつになっている。ところが、既往の研究においては、岩手・宮城県の人々がどのように霊山参りを実施していたかや、修験者伝来の祭礼文化をいかにして継承してきたかに関して十分に検討することはなかった。そこで、筆者は両県を含む東北地方で現地調査を実施し、①近代期に岩手・宮城県の人々がどのように霊山参りを行っていたか、また、②宮城県に伝わる修験者伝来の神楽が、東日本大震災からいかにして復活したかについて解明を試みることにした。以下に、本研究で得られた知見を記す。

①近代期における霊山参りの様相

近代期に岩手・宮城県の人々は山形県庄内地方―すなわち日本海側―にある鳥海山・出羽三山（羽黒山・月山・湯殿山）などの霊山に参拝し、東北地方太平洋側と日本海側とを結ぶ動線を描き続けていた。筆者が、鳥海山を主祭神として祀る

「鳥海山大物忌神社」（旧国幣中社大物忌神社、山形県飽海郡遊佐町鎮座。写真上）の参拝者名簿『明治四十二年 参拝人名簿 御本殿』を分析したところ、明治四二年夏季に、岩手・宮城県から約六〇〇名の道者が鳥海山に参拝していたことが明らかになった。また、当時、現在の岩手県北上市を境界として、その北側からの道者たちは鳥海山参拝時に秋田県側の矢島口を、そして同じく南側からの道者たちは山形県側の蔵岡口を起点とする傾向にあり、それぞれの修験集落と密接な関係を構築していたものと推察された。ところで、岩手県の人々が実施してきたさまざまな霊山参りの中では「最上参り」と呼ばれる形態のものが、その規模の大きさから注目される。紺野（一九五六）・岩鼻（一九九二）によると、「最上参り」の風習は近世期の南部藩において既にみられ、その特徴として、現在の岩手・秋田・山形・宮城県所在の鳥海山・出羽三山を含む主要な霊山、寺社、都市などを反時計回りの順番に巡るという点をあげることができる。「最上参り」の様子を綴った二点の道中日記『湯殿山道中記』（明治三年、岩手県花巻市南寺林）・『最上参詣道中日記』（明治二年、同北上市黒沢尻）によると、前者の道者は蔵岡口から、後者は矢島口から鳥海山参りを行っている。明治期の岩手県の道者はこれらの事例と類似した経路を辿り、鳥海山参りを行った可能性があることをここで指摘しておきたい。

さらに筆者が資料分析を進めた結果、近代期に、岩手・宮城県の道者たちが自らの生業―稲作・タバコ栽培・養蚕・漁業など―の生産暦にあわせて五月雨式に鳥海山参りを行っていたことや、とりわけ両県境からの道者たちの間において、在地の修験者の末裔に鳥海山参りの引率を依頼する習慣が根強くみられたことも浮き彫りとなった。なお、当時、在地の修験者の末裔たちは大物忌神社から「先導」などの称号を授与され、同社と密接な関係を構築していた。以上記したように、近代期における岩手・宮城県の人々による霊山参りは、近世期さながらの修験的性質を色濃く残した形態で実施されていた。

② 山岳信仰に根ざした祭礼文化「法印神楽」とその継承

東日本大震災は、東北地方の太平洋沿岸部に伝わる様々な祭礼文化にも甚大な被害をもたらした。ここでは現地調査（祭礼調査・聞き取り調査）と資料分析の成果をふまえ、山岳信仰に根ざした祭礼文化「法印神楽」が、東日本大震災による被災の後に、どのように復活を遂げたかについて報告する。

「法印神楽」とは、三陸地方において、「法印」と呼ばれる修験者とその末裔が世襲的に伝承してきた神楽のことで、本研究で事例として取り上げた「本吉法印神楽」はそのひとつである（写真2・3）。近世期に、現在の宮城県南三陸町から石巻市北上町にかけての地域に居住した修験者たちは「本吉法印神楽」を奉納する神楽団―後の「本吉法印神楽保存会」―を組織し、戸倉（現宮城県南三陸町鎮座の戸倉神社）を拠点として活動を展開していた。しかし、二〇二年三月二日に発生した巨大津波は戸倉神社にも到達し、同社におさめていた法印神楽の神楽面を押し流してしまふ。この状況を受けて、石巻市北上町女川の「女川法印神楽保存会」は祭礼道具を喪失した本吉法印神楽保存会に対し、約八年間にわたって自身の神楽面を貸与するなどし、その継承を支えた。こうして本吉法印神楽保存会は活動を円滑に再開できたが、これを可能にしたのは、両団体が昭和期の段階で舞手の派遣・技術指導などの点で協力し合い、良好な関係を築いていたからこそであった。このような法印神楽の担い手たちの協力関係は、近世期以降、三陸地方の各地でしばしばみられた。千葉雄市氏は、千葉（二〇〇〇）において宮城県内の法印神楽の各保存会の活動状況や、保存会間における舞手・祭礼道具などの支援状況について簡潔に報告している。これを基礎的資料として、法印神楽保存会間の協力関係を示す地図を作成した（地図は吉野（二〇二〇）を参照）。その結果、本吉法印神楽保存会と女川法印神楽保存会の両者が宮城県内各地の法印神楽の保存会を支援してきたことや、それ以外の保存会の間でも盛んに協力関係を結び、自らの祭礼文化の命脈を維持しようとしていたことが明らかになった。したがって、三陸地方にみられる「法印神楽」という祭礼文化は、保存会間における祭礼道

具の貸与・舞手の派遣・技術指導などの交流を通じて、遺伝子情報のように紡がれてきたものと結論できる。

以上の研究成果を、次の学術大会・雑誌において公開した。

・吉野 裕 「近代の東北地方太平洋沿岸地域におけるお山参り」日本山岳修験学会、二〇一九年九月（口頭発表。発表番号7）。

・吉野 裕 「東日本大震災の被災地における祭礼文化の継承と現況―宮城県石巻市北上町の法印神楽を事例として―」日本地理学会、二〇二〇年三月（ポスター発表。発表番号P150）。

・吉野 裕 「東日本大震災の被災地における祭礼文化の現況―宮城県石巻市北上地区を中心として―」『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』第四号、一四九―一七三頁、二〇二〇年三月。

なお、「①近代期における霊山参りの様相」の一部を、学術雑誌に投稿中である（二〇二一年二月現在）。

参考文献

岩鼻通明 『出羽三山信仰の歴史地理学的研究』名著出版、一九九二年。

紺野博夫 「東北地方農村における羽黒山参詣に関する一考察」『岩手史学研究』二三号、二六―三六頁、一九五六年。
千葉雄市 「宮城県の民俗芸能（法印神楽）」『東北歴史博物館 研究紀要』一号、一七―五九頁、二〇〇〇年。



写真1 鳥海山（2004年、筆者撮影）



写真2 宮城県石巻市の法印神楽①
(2019年、石巻市二子団地にて筆者撮影)



写真3 宮城県石巻市の法印神楽②
(2019年、石巻市大須にて筆者撮影)